
平成28年 第4回(定例)由布市議会会議録(第5日)

平成28年12月20日(火曜日)

議事日程(第5号)

平成28年12月20日 午前10時00分開議

- 日程第1 請願・陳情について
- 日程第2 議案第109号 由布市子ども医療費助成事業基金条例の制定について
- 日程第3 議案第110号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第111号 由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第112号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第113号 由布市税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第114号 由布市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第8 議案第115号 由布市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第9 議案第116号 由布市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第10 議案第117号 由布市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第11 議案第118号 由布市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第119号 由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第120号 由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第121号 由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第122号 平成28年度由布市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第16 議案第123号 平成28年度由布市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第124号 平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第125号 平成28年度由布市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第126号 由布市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について

- 日程第20 議案第127号 由布市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第21 議案第128号 由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第22 発議第7号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
日程第23 予算特別委員会の設置
日程第24 日出生台演習場対策特別委員会の設置
追加日程
日程第1 閉会中の継続審査・調査申出書
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 請願・陳情について
日程第2 議案第109号 由布市子ども医療費助成事業基金条例の制定について
日程第3 議案第110号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第4 議案第111号 由布市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部改正について
日程第5 議案第112号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第6 議案第113号 由布市税条例の一部改正について
日程第7 議案第114号 由布市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
日程第8 議案第115号 由布市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
日程第9 議案第116号 由布市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
日程第10 議案第117号 由布市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第11 議案第118号 由布市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
日程第12 議案第119号 由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
日程第13 議案第120号 由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定について
日程第14 議案第121号 由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定について
日程第15 議案第122号 平成28年度由布市一般会計補正予算（第4号）
日程第16 議案第123号 平成28年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第17 議案第124号 平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第18 議案第125号 平成28年度由布市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第126号 由布市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第127号 由布市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第128号 由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第22 発議第7号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
- 日程第23 予算特別委員会の設置
- 日程第24 日出生台演習場対策特別委員会の設置
- 追加日程
- 日程第1 閉会中の継続審査・調査申出書

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 瀧野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 馬見塚量治君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	相馬 尊重君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	衛藤 公治君
財政課長	御手洗祐次君	総合政策課長	奈須 千明君
会計管理者	森山 徳章君	農政課長	伊藤 博通君
福祉事務所長兼福祉課長			漆間 尚人君
商工観光課長	加藤 裕三君		
挾間振興局長兼地域振興課長			平松 康典君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 久生君
湯布院振興局長兼地域振興課長			麻生 悦博君
教育次長兼教育総務課長			安部 文弘君
消防長	江藤 修一君		

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さんおはようございます。本定例会も本日が最終日でございます。議員及び執行部各位には連日の委員会審査、また現地調査等でお疲れのことと存じますが、最後までよろしく願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

○議長（溝口 泰章君） まず、日程第1、請願・陳情についてを議題とします。

今期定例会にて付託いたしました請願3件、陳情4件及び継続審査となっていました請願1件、陳情1件について、常任委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 改めまして、おはようございます。総務常任委員会委員長の廣末英徳です。請願・陳情の審査報告書。

本委員会に付託の請願・陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

日時は平成28年12月14日、審査、まとめ。

場所は本庁舎新館3階第1委員会室です。出席者は、総務常任委員会7名、記載のとおりでございます。書記は議会事務局。

審査結果。請願番号13、受理年月日、平成27年8月25日、件名、JR庄内中央駅の設置について。

委員会の意見。平成28年3回定例会においても継続審査となっていたものです。委員からさらに経過を見守りたいとの意見が出されました。

慎重に審査をした結果、継続審査すべきと決定をいたしました。

受理番号11、受理年月日、平成28年11月21日、件名、犯罪被害者等の支援に関する条例制定を求める請願書。

委員会の意見。委員会の審査では、請願者に出席を求めて意見聴取を行いました。請願者からは犯罪被害者等が孤立することのないように、みじめな思いをしなくて済むように、泣き寝入りしなくて済むように、市町村でできる範囲のことを盛り込んだ条例制定を求める説明がありました。

委員から、犯罪被害者等に関する条例制定については、大分県が条例制定を検討していることから、その状況を見ながら由布市で必要な範囲の内容の条例制定に向けて検討すべきとの意見が出されました。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定をいたしました。

陳情受理番号1、受理年月日、平成28年2月9日、私たちは、塚原共進会跡地での太陽光発電施設設置事業計画について、市に対して由布市環境基本条例によって手続きを行うことを求めます。また、私たちは市に対して本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます。

委員会の意見といたしまして、平成28年第3回定例会においても継続審査となっていたものです。塚原共進会跡地での太陽光発電施設設置事業計画において、由布市環境基本条例によって手続きを行うことと、土地売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めるものです。

委員から、さらに審査を要するとの意見が出されました。

慎重に審査をした結果、継続審査すべきと決定をいたしました。

受理番号7、受理年月日、平成28年11月29日、件名、交通事故回避と健康寿命維持のためユーバスの運行と経費の抜本的見直しを求める陳情。

委員会の意見。委員会の審査では陳情者に出席を求めて意見の聴取を行いました。陳情者からはユーバスの運行形態と経費を抜本的に見直すことで、増便が図られ免許返納を考える動機づけや外出支援になり、交通事故の回避や健康寿命の維持が図れるとの意見でありました。

委員から、過去に趣旨採択された内容であり、執行部では見直しを進めている段階であるにもかかわらず、今回の陳情については具体的な増便や運行形態の変更まで求めていることなど、踏み込み過ぎた内容になっていることから、不採択すべきとの意見が出されました。

慎重に審査をした結果、全員一致で不採択すべきと決定をいたしました。

受理番号9、受理年月日、平成28年11月29日、件名、費用対効果の高いユーバス運行のため、当事者・市民による運営の仕組みを求めます。

委員会の意見。陳情書からはユーバスの運行について、あて職の委員で構成する市民交通対策検討委員会ではなく、知識や関心のある市民と当事者で構成する公共交通運営協議会なる組織を設立し、これが主体となって制度の抜本的見直しに着手することを求めるものです。

委員から。市民交通対策検討委員会が陳情者の目的を果たさないために、協議会を別に設立せよとの願意は適当ではない、陳情受理番号7と同じく不採択にすべきとの意見が出されました。

慎重に審査をした結果、全員一致で不採択すべきと決定をいたしました。

受理番号10、受理年月日、平成28年11月29日、件名、生活インフラの維持管理のため、経験・能力のある職員を緊急に増員してください。

委員会の意見。陳情者からは技術職員が少ないため、生活インフラにかかわる通常業務でさえ十分できていないことから、任期付職員制度による技術職員を緊急に採用し、業務に対応することを求めるものです。

委員から、陳情の趣旨は理解できるが、執行部では技術職員の採用・育成や再任用職員の採用などは行っていること、また、職員の採用方法や具体的な配属についてまでの要望は、人事への介入にもつながることから、陳情内容は過度に踏み込み過ぎているため、不採択にすべきとの意見が出されました。

慎重に審査した結果、全員一致で不採択すべきと決定いたしました。

以上で、総務常任委員会の請願・陳情・審査報告等を終了いたします。どうかよろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、教育民生常任委員長、淵野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（淵野けさ子君） おはようございます。教育民生常任委員会委員長の淵野けさ子です。陳情審査、報告をさせていただきます。

本委員会に付託の陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告いたします。

日時は平成28年12月14日、場所は、本庁舎新館3階第2委員会室でございます。出席者は委員全員でございます。書記は議会事務局です。

裏面をお開きください。

審査結果。陳情受理番号8、受理年月日、平成28年11月29日、件名、スクール車両を、校区の福祉サービスや地域振興に活用してください。

委員会の意見。当委員会では陳情者に出席していただき、陳情趣旨等について意見を聴取いた

しました。この陳情の願意は、湯平小学校、阿蘇野小学校の統廃合に伴う送迎用ワゴン車の利用について、福祉の視点からも地域振興にも運用してほしいとのことです。

委員会では、スクール車両は児童の登下校時間に合わせるので、福祉等ほかに利用する場合、時間が制限されるため無理であると判断いたしました。

慎重に審査した結果、本陳情は全員一致で不採択にすべきと決定いたしました。審査結果は、不採択でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、産業建設常任委員長、甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） おはようございます。産業建設常任委員長、甲斐裕一でございます。ただいまから請願審査報告をさせていただきます。

本委員会に付託の請願は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告いたします。

日時は平成28年12月15日、請願審査、現地調査、まとめを行いました。場所は、湯布院コミュニティセンターでございます。出席者は委員会委員全員でございます。書記は議会事務局でございます。

受理番号10、受理年月日、平成28年10月20日、件名、市道認定に関する請願書。

本請願は、市道仁瀬小袋線と高津原地区を結ぶ約500メートル（一部市道高津原線）の農道であり、地域住民の生活道として長きにわたり利用しており、林業関係者や水路維持にも利用している道路について市道認定を求めるものでございます。

請願者からは、本路線は住宅が点在し、生活道の機能を果たしている地区の重要道であるとの説明を受けました。

委員会として、生活道としての利用度は高いと判断し、採択すべきとの意見が出されました。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定いたしました。

受理番号12、受理年月日、平成28年11月29日、件名、市道認定に関する請願について。

本請願は、由布市湯布院町川南263の1から川南258の34、川南252の1の里道について市道認定を求めるものです。

本路線は、地区の生活道として湯布院病院関係者をはじめ、沿道にはアパートもあることから利用者が多く、請願者からは、特に、近年は湯布院病院前の道路が一部拡幅整備されたこともあり、交通量の増加に伴い事故もふえているとの説明を受けました。

委員会では、生活道として利用が増加し、また水道管が敷設されていることから採択すべきとの意見が出されました。

慎重審査の結果、全員一致で採択すべきと決定いたしました。

慎重審議のうえ、御可決賜りますようよろしくお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入ります。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

まず、継続審査となっていました請願受理番号13、JR庄内中央駅（仮称）の設置方については、引き続き継続審査です。

次に、継続審査となっていました陳情受理番号1、一つ、私たちは塚原共進会跡地での太陽光発電施設設置事業計画について、市に対して由布市環境基本条例によって手続きを行うことを求めます。二つ、また私たちは市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます。は、引き続き継続審査です。

次に、請願受理番号10、市道認定に関する請願書を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決をいたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、受理番号10の請願は、委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願受理番号11、犯罪被害者等の支援に関する条例制定を求める請願書を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、受理番号11の請願は委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願受理番号12、市道認定に関する請願についてを議題として、質疑を行います。質疑はありますか。太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 委員長に質疑をします。

川南の263の1から川南258の34と、川南の251の1という起点、終点がいまいちはっきりしていないんですよ。まあ、字図を見ますと、途中から川上の2393までの、いわゆる50メートルぐらいの道路だけが除外されているということについて、道路としてはちょっと不規則になっているわけですが、その辺の審議をどういうふうに地権者なり説明を受けて、委員会でも審議をしたのか、お伺いします。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） お答えいたします。請願者からの説明を受けまして、その結果、帰って審議をしましたが、別段、異常はないということでございますので、そのとおりの審議をいたしました。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） そうすると、川上の258の34というのが一つの終点というふうに結論づけたのか。その先はなかったのか、道路として行きどまりなのか。要するに道路としては、この道路はもっと先まで、延長がもっとあるはずなんですよ。それを、何でこの258の34で切ったのか、その辺の理由が明確な理由があつて、このところを切ったのか。

それと川南の250の1というわずか50メートルは、別にそれに付属する道路で別の起点・終点があつてしかるべきではないのか。そのことをどういうふうに議論したのか。この線は別々の線であつて、当然、これが一本の道路ではないというふうに私たちは認識しているんですが、その辺の議論を委員会であつてどういうふうに議論されたのか、お伺いします。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） お答えいたします。

これはあくまで請願者の説明と申しますか、説明を受けて現地調査もいたしましたし、審議もいたしました。そういう中で、一切、その太田議員が言うその場所については我々説明を受けておりませんので、あくまで請願者の説明によって、今回の市道認定の調査となったわけでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 資料だけの説明なのか、それとも現地確認を、行ってこの終点まで確認した上で、その委員会では納得をされたのか。それより先の道路が続いているにもかかわらず、そこを終点とした明確な議論はなされないまま、これを認めたというふうなことなのでしょう。ちょっと私、疑問が残るのですが、その時点で明確な何かここでとめるというものがあって、委員会でその審議を納得したのか、お伺いします。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） あくまで私どもの委員会としては、請願者の説明といたしますか、それによって我々は調査したわけでございますので、その先というのは確かにありました。幅員の狭い道路がありましたけど、その点について我々一切説明を受けておりませんので、あくまで請願者の説明についてのみ調査しましたところです。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） この地域は、私も近くなものですから、昔から川南・川上でいろいろなことをやっていたところなんですけども、川南の258の34から川南252の1という道路は川上地区の方が管理している道路なんです。今、委員長のお話によりますと、請願者だけのお話であったといたしますけど、この関係者の方と立ち会ったのかどうか、お聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 加藤議員が言うのはちょっと私どもわからないところでございます。といいますのも、請願者は説明している範囲で私どもは動いたわけでございますから、その先についてというのは、一切、委員会としては察知しておりません。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） こういう審査のとき、請願者の方だけで市道認定というのはいいんですか。関係者の方は多分、いろいろ土地出している方とかあるんですけど、最終的に決定するときに土地を出す方をお願いしますね、こうなりましたよ、それでいいのかどうかをお聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 何度言っても私ちょっと解せんのですけど、はっきり言うて、請願者の説明のみというのが今度の市道認定の条件でありますので。（発言する者あり）
以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立13名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、受理番号12の請願は委員長報告のとおり採択されました。

次に、陳情受理番号7、交通事故回避と健康寿命維持のため、ユーバスの運行と経費の抜本的見直しを求める陳情を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決をいたします。この陳情に対する委員長報告は不採択です。よって、原案について採決いたします。この陳情は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立0名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立少数です。よって、受理番号7の陳情は不採択とすることに決定しました。

次に、陳情受理番号8、スクール車両を、校区の福祉サービスや地域振興に活用してくださいを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この陳情に対する委員長報告は不採択です。よって、原案について採決いたします。この陳情は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立1名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立少数です。よって、受理番号8の陳情は不採択とすることに決定い

たしました。

次に、陳情受理番号9、費用対効果の高いユーバスの運行のため、当事者・市民による運営の仕組みを求めますを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この陳情に対する委員長報告は不採択です。よって、原案について採決します。この陳情は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立0名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立少数です。よって、受理番号9の陳情は不採択とすることに決定しました。

次に、陳情受理番号10、生活インフラの維持管理のため、経験・能力のある職員を緊急に増員してくださいを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この陳情に対する委員長報告は不採択です。よって、原案について採決いたします。この陳情は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立0名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立少数です。よって、受理番号10の陳情は不採択とすることに決定しました。

----- . ----- . -----

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第2、議案第109号由布市子ども医療費助成事業基金条例の制定についてから日程第21、議案第128号由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてまでの20件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各委員長にそれぞれの議案審査にかかる経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 総務常任委員会委員長の廣末英徳です。

委員会審査報告書、本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則110条の規定により報告します。

日時、平成28年12月14日。議案審査、まとめ。場所は本庁舎新館3階第1委員会室であります。出席者は総務常任委員会7名全員です。担当課は記載のとおりであります。書記は議会事務局であります。

審査結果。事件番号、議案第110号、件名、由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

経過及び理由、人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて、由布市議会議員の期末手当の支給月数を0.1月分引き上げる改正を行うものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定をいたしました。

事件番号、議案第111号、件名、由布市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部改正について。

経過及び理由、人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて、市長及び副市長の期末手当の支給月数を0.1月分引き上げる改正を行うものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定をいたしました。

議案第112号、件名、由布市職員の給与に関する条例の一部改正について。

経過及び理由。人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて、行政職給料表及び勤勉手当の支給月数の改正を行うもので、行政職給料表を平均0.2%、支給月数を0.1月引き上げる改正を行うものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定をいたしました。

議案第113号由布市税条例の一部改正について。

経過及び理由、所得税法等の一部改正に伴い、外国に所在する組織体を通じて日本国内居住者が支払いを受ける特例適用利子等及び特例適用配当等にかかわる個人市民税の課税の特例を定めるものです。施行日は平成29年1月1日です。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定をいたしました。

議案第121号、件名、由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定について。

経過及び理由。道の駅ゆふいんの指定管理期間が平成29年3月末に終了するのに伴い、公募によらない候補者の選定により、平成29年4月以降も引き続き、有限会社ゆふいん道の駅を指定管理者として指定するものです。

委員から、指定管理施設の中には利益を上げている施設もあることから、指定管理制度の見直しを行い、協定書には何らかの内容を盛り込むべきではないかとの意見が出されました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定をいたしました。

議案第122号平成28年度由布市一般会計補正予算（第4号）です。

経過及び理由、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億1,746万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ210億3,999万4,000円とするものです。

当委員会に係る主な歳入は、市税4,543万5,000円、国庫補助金で地方創生推進交付金634万3,000円、災害復旧支援金1,251万6,000円が主なものです。

次に、歳出では財産管理費の入会地分収交付金事業601万5,000円は、7団体への交付金。企画費のみらいふるさと寄附金推進事業60万5,000円は、ふるさと納税取り扱い業務委託料。地域振興費の庄内神楽伝統継承事業540万円は、神楽の広報宣伝業務となっています。

委員からふるさと納税については、由布市独自の返礼品となるよう配慮を求めることや、業者選定に当たって市内業者への相談の欠如を指摘する意見がありました。また、庄内神楽伝統継承事業については、今後3年間は、地方創生交付金の助成を受け、事業実施予定であるとのことでした。補正予算で事業を追加するような説明ではなく、当初から全体計画を提示すべきとの意見もありました。

慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定をいたしました。

議案第127号由布市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について。

経過及び理由、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、介護休暇の分割取得、介護時間の新設及び介護のための所定外労働の免除義務などの改正を行うものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定をいたしました。

議案第128号由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

経過及び理由、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大や介護時間の新設により、部分休業の時間についての規定を定めるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決と決定をいたしました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

どうかよろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 次に、教育民生常任委員長、瀧野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（瀧野けさ子君） 教育常任委員会委員長、瀧野けさ子です。委員会審査報告をさせていただきます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

議案審査、まとめの日時は平成28年12月14日、場所、本庁舎新館3階第2委員会室、出席者は教育民生常任委員会全員でございます。担当課は記載のとおり。書記は議会事務局でございます。

次ページをお開きください。

事件番号、議案第109号由布市子ども医療費助成事業基金条例の制定について。

経過及び理由、本議案は由布市子ども医療費助成事業基金を設置することにより、由布市子ども医療費助成事業の円滑な運営を図るものです。由布市の子ども医療費の助成は、県下でも早い段階から中学生まで対象年齢を拡大してきました。ただし、一部自己負担金として通院は一医療機関ごとに1日500円で、月4回2,000円を上限に、入院は月14日の7,000円を上限とし、1日500円以上払った差額を償還払いで振り込みをしております。この一部自己負担分に充てる財源として、基金を設置し子ども医療費助成事業の運営を円滑にするための条例制定です。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定をいたしました。

事件番号、議案114号由布市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について。

経過及び理由、今回の改正は、厚生労働省令の地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うものです。介護保険制度改正に伴う地域密着型通所介護等の基準の追加では、利用人員18人以下の事業所の指定権限が県から市町村に移譲されたことにより、申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準を定めております。

また、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の登録及び登録定員のうち、通所サービスを利用できる定員を増員できる既定の変更。厚生労働省が定める基準省令変更に伴う文言の変更で、複合型サービスを看護小規模多機能型居宅介護へ変更と、地域密着型通所介護の基準の追加に伴う準用の変更が主なものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定をいたしました。

審査の結果は、原案可決すべきと決定です。

事件番号、議案第115号由布市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について。

経過及び理由。本条例改正についても、厚生労働省令の一部改正に伴う条例改正です。主な改正点は、厚労省が定める基準省令変更に伴う文言の変更で、介護予防小規模多機能型居宅介護の登録定員及び登録定員のうち、通所サービスを利用できる定員をそれぞれ増員できる規定の変更です。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定をいたしました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件番号、議案第 1 1 6 号由布市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について。

経過及び理由、本条例の改正についても厚生労働省令の一部改正で、厚労省が定める基準省令変更に伴う文言の変更を行うものです。文言の変更ですので、下記のとおり読んでいただきたいと思います。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定をいたしました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

事件番号、議案第 1 1 7 号由布市国民健康保険税条例の一部改正について。

経過及び理由、本条例の改正については、平成 2 8 年法律第 1 5 号により、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の公布に伴うもので、その施行が平成 2 9 年 1 月 1 日からとされたことによるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

事件番号。議案第 1 1 8 号由布市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について。

経過及び理由。本条例は、議案第 1 0 9 号における基金条例の制定により、その助成を行う上での改正です。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

事件の番号。議案第 1 1 9 号由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について。

経過及び理由。本条例は、児童扶養手当法施行令の改正で、今まで全部支給された支給額に所得に応じた一部支給額が 3 項加わったため、それにより、由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の助成対象者の制限も 3 項ふえ、条文の整備をするものです。

慎重審議の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定しました。

審査の結果。原案可決すべきと決定。

事件番号。第 1 2 0 号由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定について。

経過及び理由。由布市ほのぼのプラザの指定管理が平成 2 9 年 3 月末に終了することに伴い、平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 3 年 3 月 3 1 日までの 4 年間で、引き続き社会福祉法人由布市社会福祉協議会を指定管理者とするものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定いたしました。

なお、当該施設の国道 2 1 0 号から進入口について、土地所有者との協議の上、早期に解消することを委員会の意見といたします。

事件番号。議案第 1 2 2 号平成 2 8 年度由布市一般会計補正予算（第 4 号）。

経過及び理由。本補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ6億1,746万9,000円を追加し、総額を210億3,999万4,000円とするものです。当委員会にかかわる歳入の主なものは、13款分担金及び負担金、215万4,000円は、老人保護措置費、15款2項国庫補助金1億5,034万9,000円は臨時福祉給付金、これは経済対策分です。16款県支出金、670万7,000円は施設型給付費です。

歳出の主なものは、3款1項1目社会福祉総務費19節1億3,500万円は臨時福祉給付金で、区分4の1,534万9,000円は、それにかかわる事務費。3款1項2目高齢者福祉費1,200万円は老人保護措置費で、利用者が11名ふえたことによるもの、4款1項4目予防費230万2,000円は予防接種推進事業費で、10月よりB型肝炎ワクチン接種が定期接種となったための対応するもの、10款5項1目学校給食費区分1の225万6,000円は、給食センターの修繕費が主なもの、10款6項1目、社会教育総務費19節288万2,000円は熊本・大分地震対応事業で、庄内、佐平治、湯布院、東石松の公民館の整備補助金です。

委員会の中では、給食センターの備品等は食品を扱う大切な部分なので、備品管理台帳をつくり、切りかえ年度を内規で作成したほうがよいのではないかとの意見が出されました。また、今補正で、10款報償費6万9,000円があるが、これは、フッ化物洗口事業検討委員会を設置し、今後学校での取り組みの検討をされるとのことであり、評価したいとの意見が出ました。なお、委員会では、市内において、著しい少子化が進んでいるときに、今後その少子化対策の課題等についても特に小児科や産科等も含めて、大分県等と協議して、その対策を講じるよう要請します。

事件番号。議案第123号平成28年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。本補正予算は歳入歳出予算それぞれ1億175万9,000円を追加し、総額を41億3,382万5,000円とするものです。

歳入は、3款、4款、5款、7款については、今後の介護給付費の伸びを見込んだ予算措置です。

7款1項3目その他一般会計繰入金210万円は、第7期介護保険事業計画策定にかかわる調査等の事務費を一般会計から繰り入れるものです。歳出の主なものは、今後の介護給付費の伸びを見込んだ予算措置です。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果。原案可決すべきと決定。

事件番号。議案第126号由布市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について。

経過及び理由。本改正については、議案第110号及び議案第111号同様、人事院勧告によ

る国家公務員の給与改定に準じ、教育委員会教育長の期末手当の支給月数を0.1引き上げ、3.0月とするものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査の結果、原案可決すべきと決定。

慎重審査の上、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 次に、産業建設常任委員長、甲斐裕一君。

○産業建設常任委員長（甲斐 裕一君） 産業建設常任委員長、甲斐裕一でございます。ただいまから、委員会審査報告を申し上げます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定いたしましたので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

平成28年12月14日、議案審査、まとめ。場所は本庁舎3階でございます。出席者は委員全員でございます。担当課は建設課、農政課、水道課、農業委員会、環境課、商工観光課、挾間地域整備課。書記は、議会事務局でございます。

事件番号。議案第122号平成28年度由布市一般会計補正予算（第4号）。

経過及び理由。本補正予算のうち、当委員会に関する主なものは、歳入では、国県補助金1億4,789万円、災害復興支援補助金2,000万円が主なもの。

歳出で主なものは、4款衛生費では、熊本大分地震対応事業の損壊家屋解体撤去事業費1億2,704万2,000円、この事業に対する市補助金4,163万2,000円、6款農林水産業事業費では、中山間地域等直接支払い対策事業費959万4,000円、親元就農給付金事業100万円、なお、この事業について、農業者への周知を必要とする旨を伝えました。7款商工費の観光基盤整備事業費（TIC建設費・周辺整備費）1億1,800万円となっており、本事業に対して、国40%、県30%は補正で補助してくれるとの説明を受けました。8款土木費では、熊本・大分地震対応事業の里道等復旧補助金（市単独事業）250万円、道路維持事業費（三船地区）4,519万5,000円となっております。

また、現在、国・県の農業施策は非常にわかりにくい事業内容のため、今後、農業者へ懇切丁寧な説明を行い、事業の推進を図る必要を感じたとの委員会より意見が上がりました。

委員会の意見。観光基盤整備事業の由布市ツーリストインフォメーションセンター（TIC）建設については、増額理由、施設の建設内容の説明を執行部から数回にわたり受けました。駅前広場の混雑回避に対する周辺道路網の整備等の努力した姿が見受けられ、国・県の熱意ある姿勢も伝わりました。また、復興支援補助金については、5団体（塚原・由布院・湯平）との協議をし、宿泊客への商品券配布となっているが、目的は、湯布院地域内の中小商業店の現状をいかに回復するかということについて説明を受けました。しかし、観光基盤整備事業、復興支援補助金

の2つの事業については、いずれも由布市の観光、経済の発展において重大な事業と捉え、次のように委員会として意見を付しました。観光基盤整備事業（TIC）については、1つ、入札執行に当たっては、慎重なる準備、研鑽を行い、実施すること。2、周辺整備の交通、物件等、調査業務については慎重に行い、関係市民への説明、理解を得ること。3つ、由布市関係団体（7団体）と連携し、協議を行うこと。また、復興支援補助金については、1つ、支援金寄附者の希望（経済再生）を十分把握した事業実施の説明を図ること。2つ、実施に当たり、今後十分なる協議を5団体、商工会と行う必要がある。3、目的を明確にし、実施時期を見極め、効果的なPR方法を検討すること。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

事件番号。議案第124号平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,028万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億45万5,000円とするもの。

歳入では、消費税確定申告による還付金1,028万4,000円、歳出では、総務管理費の市営簡易水道事業基金積立金1,035万3,000円が主なもの。

委員会の意見として、平成30年度から上水道事業と統合されるが、有水量、供給水量がバランスのとれた運営、さらには市民へ安心安全な水の提供を行うことを付した。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定いたしました。

事件番号。議案第125号平成28年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）。

経過及び理由。本補正予算は、収益的支出では、水道事業費用を46万8,000円減額し、総額を6億2,601万6,000円にするもの、資本的支出では、資本的支出を78万3,000円増額し、総額を4億907万3,000円にするもの、主なものは、収益的予算で、法定福利費の浄水場管理人退職手当組合負担金3万2,000円、修繕費200万円、材料費80万円は、震災による不足分の増額、委託料129万6,000円は、企業会計システムの更新によるデータ抽出料でございます。

慎重審査の結果、全員一致で原案を可決すべきと決定いたしました。

慎重審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

ここで、暫時休憩します。再開は、11時10分とします。

午前11時01分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

これより審議に入ります。議案については、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることを再度お願いしておきます。

まず、日程第2、議案第109号由布市子ども医療費助成事業基金条例の制定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 大変すばらしい条例だと思いますけども、これ、無料にしたとき、大体どのくらいの財源が要るかということをお聞きになったか、教育民生常任委員長にお聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 浏野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（浏野けさ子君） 加藤議員にお答えいたします。

今までの実績をお聞きしましたところ、約1年間で630万円くらいだということなんですけども、今回は、あとの条例にも出てきますが、償還払いから現物給付、今までは1回払って、その後振り込まれるという形だったので、現物給付は、窓口に行ってそのときは何も支払わなくてよくなるので、ちょっと医療費が伸びるのではないかという予測も大体見込んでおりますが、今までの実績としては、約630万円くらいというふうにお聞きしております。

○議長（溝口 泰章君） よろしいですか。

○議員（3番 加藤 幸雄君） はい。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。

これより、議案第109号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第110号由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第110号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第111号由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第111号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第112号由布市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第112号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第113号由布市税条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第113号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第114号由布市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第114号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第115号由布市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第115号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第116号由布市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑

はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第116号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第117号由布市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第117号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第118号由布市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 議案第118号について、教育民生常任委員長にお聞きをいたします。

議案質疑のときにも私、質疑をさせていただいたんですが、ちょっと執行部から明確な答弁がなかったんで、委員会で審査をお願いしたいというふうに申し上げておりました。第4条の2、第1項の規定にかかわらず、当分の間、市長は一部自己負担金について助成を行うという文言が加わっておりますけれども、この当分の間という文言について、質疑のときでは、防衛交付金を原資にして積み立てるため、10年間ほどの継続事業を予定しているため、当分の間という文言を入れたということでしたが、基金の109号のほうに当分の間ということでその防衛交付金の事業だという文言入れるならわかりますけれども、助成をする助成の方法についての条例の中に

この当分の間っていう文言を入れる必要があるのかどうか。10年間助成するのであれば、この文言を入れずに、10年後にもし助成をしなくなるのであれば、条例改正してはいいのではないかという質問を私はしました。条例の中身に当分の間っていう文言が必用かどうかについて委員会でどのように審査がされたのか教えてください。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（渕野けさ子君） 当分の間ということについては、特に聞いておりませんが、10年間たって再度ゼロにするんですけれども、その条件を整えば、また再度それを持ち越すことができるということを聞きましたので、多分、その当分の間というのは、そういう意味で入れているんだろうと思います。10年後をどうするのかということも含めて、委員会では聞きました。ただ、この文言については、詳しくは聞いておりません。そのように推察をしたというところですよ。

○議長（溝口 泰章君） 小林華弥子さん。

○議員（9番 小林華弥子君） 質疑の中で、あとは委員会でお願ひしますと私申し上げたんですけど、当分の間という文言が条例の文章にふさわしいかどうかというところも質疑したんですが、そのことについては、結局委員会ではたださなかつたということでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 渕野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（渕野けさ子君） そのことについては、意見は出ておりません。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第118号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第119号由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第119号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第120号由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、由布市社会福祉協議会の副会長であります淵野けさ子さんの退場を求めます。

〔淵野けさ子議員退場〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑に入ります。質疑はありますか。佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 私は、この指定管理者の指定については、異議ございませんが、ただこの議案の出し方、私はずっと言ってます。議会としてもやっぱり反省しなきゃならないのかな、このちょっと出し方の議案の今、いみじくも除斥をして、副会長なりが職務代理者であるから、議案を出したというんですが、議会としても、請願とか何とか、全て議長、当該の委員長はやっぱり請願者とはならないと、そういうお互いの戒めを含めて努力してほしい。一つ、副委員長さん、大変悪いんですが、お尋ねいたしますが、2点、お尋ねいたします。まず1点は、今言いました議員の職責の重さを感じてると、これが事前の策も含めて、何か違う形の議案のやっぱり提出ができなかったのか。それと、もう一つは、内容の一つ、210号線から進入口につきまして、土地所有者との協議の上、早期に解消するという事で意見を出されておりますが、どういう内容なのか、済いませませんが、わかる範囲で教えてください。お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 野上安一君。

○教育民生常任副委員長（野上 安一君） 副委員長の野上が御回答いたします。

まず、1点目の社会福祉協議会の指定管理の件でございますが、社会福祉協議会には、副会長が2人いらっしゃるということで、淵野議員が筆頭副会長という立場であるために、淵野議員が今回指定管理の代理の申請と、もちろん社会福祉協議会長は市長でございますので、筆頭副会長である淵野さんが指定管理の相手方として名前が出てきたということで、若干議論もしましたけど、委員会としては理解をしたところでございます。

もう1個、ほのぼの館の入り口の民有地につきまして、かねてからの課題でございます。この件につきましては、庄内振興局のほうで予算化もされております。用地の取得について鋭意相手方と交渉しておるといふうなことでございましたが、非常に難航しておるといふうな御回答

をいただきましたので、委員会としては、できるだけ年度内、予算消化について努力してほしいということを担当課に申し添えたところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。あとのほうにつきましては、鋭意努力をお願いしたいと思いますし、今後とも議会として注視をしていただきたい。

ただ、最初の部分につきましては、ここに全員、執行部も議会議員もおられますので、あえて私は、今後のこともございますから、一つは、議員の使命、議会の使命として、非常に重たいんです。議員としては、やっぱりそういうことで、きちっとしたやっぱり具体的な使命として、具体的な政策の最終決定と行財政運営の批判と監視というのが二大に議員の職責があるんです。これをやはり除外をするというような形になれば、今後ともやはり審議とか、審査とか、表決権とかを含めて、やっぱり奪うことになる。これは本当、慎重にこれは執行部と議会ともやっぱりきちっとしたやっぱり内容で、議案の重たさを見たときには、私は考えていってほしいと思いますし、答弁は結構ですが、今後こういうことも起こり得る可能性があるということで、きちっとやっぱり執行部も考えてほしいということを言いたいもんですから、あえて質疑という形でさせていただきます。よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第120号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

それでは、浏野けさ子さんの入場を許します。

〔浏野けさ子議員 入場〕

○議長（溝口 泰章君） 浏野議員にお知らせします。議案第120号は可決されましたので、お知らせをいたしておきます。

次に、日程第14、議案第121号由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定についてを議題

として質疑を行います。質疑はありませんか。太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 総務委員長にお尋ねします。

今回、指定管理の延長というか、公募によらない指定ということと、委員の意見で、これまでひとり立ちして、十分利益を上げてきたというふうに、その辺のことも含めて、指定管理が果たしてこの施設について妥当なのか、ひとり立ちして十分経営能力がついてきたのではないかと。それに反して、こういうふうに利益を上げてるのが市に還元されてないというような意見ではないかと受け取ったんです。ということで、施設の補修等は指定管理の要綱に基づいて市が負担しなければならなくて、それを還元する部分の条項が盛り込まれてないということなんで、一つは公募期間が4年しかないということで、公募によらなければもうこの際10年ぐらいのスパンで契約をすとか、または、もう民間に払い下げて、独立した企業として、法人税なり住民税を払っていただくような方法も考えられなかったのかという議論はなかったのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） 太田議員の質問にお答えいたします。

十分その件に関してもいたしました。私的に見ましても、総務常任委員会の皆様と審議した中で、委員長報告にも記載しましたとおりに、将来に向けて黒字と、非常に努力しております。多分皆様、今手元にある議案書の中に、指定管理者の報告書を見ていただきたいんですが、かなりの形で市にも今回復興ってということで、1個100円の、単価が500円のお弁当を100円で市のほうに、市長のほうに義援金として出されております。単純計算してみても、たかが6万円ぐらいと思う方もいるかもしれませんが、やっぱり、その中で100円いただいた、利益がない中で、そういう支援金、自分たちも困ってる中でもお客さん来ない中においても、少しでも市に対して協力態勢をつくっていると。ましてはこの議案書の中で皆さん説明があるでしょうけども、私もこれだけ頑張ってるここは、近々、早く利益があるここは指定管理者を辞退してほしいと。そのように申した、また審議をしました。ましては今回もう一度資料見てほしいんですが、選定委員ですか、指定管理者選定委員、こういう方たちが現地調査をしたそうです。そのときに、太田議員御存じのとおり、裏のほうでテントみたいな張ってました。あそこを改修してほしいとか、そういう話がありました。それも自分たちが辞退して、自分たちでやっという姿勢が見られて、太田議員のおっしゃったとおりに、私的にもぜひ指定管理を省いて、市のほうに固定資産税を払って、分離独立してほしいとの意向を審議をしたところであります。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 太田正美君。

○議員（12番 太田 正美君） 今、ちょっと指定管理を辞退してほしいというのがちょっと意

味がわからなかったんですが、こういう順調に成長してきたと思うんですよ。そうすると、やはりこの事業者自体がこういうふうになりたい、要するに事業展開をしたいときに、やはり委員長がおっしゃられたように、なかなか自分たちではできづらい指定管理者の制約があると思うんです。そういうものをやっぱり一つは4年間の中でというよりも、もっと長く10年間にするのか、それともはっきり民間にそういうふう払い下げて、独立した事業者として、そういうものは今後の委員会として検討してほしいなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 廣末英徳君。

○総務常任委員長（廣末 英徳君） その件に関しても、この経過の中にありますので、今後、そういう方向で話を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第121号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第122号平成28年度由布市一般会計補正予算（第4号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 教育民生常任委員会の委員長にお聞きします。

今、由布市も大変なんですけども、小児科、産科等のお医者さんがおられない、各自治体では、自治体のほうからお医者さんになる人に奨学金を出して、自治体に残ってくださいよということをやっている自治体もあるんですけども、そういうことは、この委員会の中ではなかったでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） browse けさ子さん。

○教育民生常任委員長（ browse けさ子君） 加藤議員にお答えいたします。

この少子化対策については小児科、産科も含めて、るる御意見いただきました。その中では、奨学金のことについては、お話はなかったんですが、具体的なことはお話をなかったんですが、やはり、県との医療圏もありますので、しっかりそこは対応しながら、由布市の大きな課題だとい

うふうに意見が皆さん一致しましたので、具体的な方向としては奨学金も考えられるのではないかなというふうに、今、私も思いましたけども、委員会の中では、そういう具体的な奨学金までは話が及んでおりませんが、今後の参考になろうかと思えます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 特に小児科、産科、外科のお医者さんっていうのはなり手がなくて、どこの自治体も困っておりますので、ぜひ、由布市のほうでも、委員会の中で奨学金を出す、奨学金で誘うわけじゃないですけども、できるだけお医者さんが育てていただけるように、委員会のほうとしても頑張ってください。お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 淵野けさ子さん。

○教育民生常任委員長（淵野けさ子君） 委員会といたしましても、このことは大変重要なことだなというふうに思っておりますので、継続してまた委員会の中で検討していきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第122号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第123号平成28年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第123号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第124号平成28年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第124号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第18、議案第125号平成28年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第125号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第19、議案第126号由布市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第126号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立17名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第20、議案第127号由布市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第127号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第21、議案第128号由布市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第128号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第22、発議第7号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書を上程します。

提出者に提案理由の説明を求めます。

18番、新井一徳君。

○議員（18番 新井 一徳君） 発議第7号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり、由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年12月20日、由布市議会議長、溝口泰章殿、提出者、由布市議会議員、新井一徳。

賛成者は由布市議会議員17名全員であります。

提案理由は地方議会議員に厚生年金制度の導入を求めるため。

裏面をごらんください。地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）。御一読お願いしますが、経緯について、少し説明をしたいと思います。

平成23年6月に地方議会議員年金制度は廃止されましたが、衆参両院の委員会における制度廃止の法案審議において、地方議会議員年金制度の廃止後、おおむね1年程度を目途として、地方公共団体の長の取り扱い等を参考として、国民の政治参加や地方議会における人材確保の観点から踏まえた新たな年金制度について検討を行うこととの付帯決議がなされたところであります。これを受けて、平成24年4月、総務省自治行政局公務員部において地方議会議員の新たな年金のあり方に関する検討との報告がなされ、以後、全国市議会議長会では、地方議会議員の被用者年金制度への加入を求めてきているところであります。具体的には、平成25年11月全国市議会議長会の評議員会において、地方議会議員の被用者年金制度への加入についての議案を議決して、今日まで関係方面に対して要望活動を行ってきたところであります。被用者年金の一元化に伴い、被用者年金制度が厚生年金1つに統一されたことから、この意見書（案）についても、厚生年金への加入を求めたものとなっております。

内容としましては、地方議会議員の果たすべき役割はますます重要になり、都市部を中心に専業として活動する議員の割合も高くなっております。最近の統一地方選挙の結果を見ると、投票率が低下傾向にあるとともに、無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっております。そこで、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金への加入について法整備を求める内容となっております。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣となっております。

以上であります。皆さんの賛同をよろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの発議1件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

日程第22、発議第7号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発議第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（溝口 泰章君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第23、予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。平成29年度予算議案審査のため、委員会条例第6条の規定により、19人の議員全員で構成する予算特別委員会を設置することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、19人の議員全員で構成する予算特別委員会設置することに決定しました。

○議長（溝口 泰章君） 次に、日程第24、日出生台演習場対策特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。日出生台演習場における沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練に対する周辺住民の安全対策のため、委員会条例第6条の規定により、8人の委員で構成する日出生台演習場対策特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、8人の委員で構成する日出生台演習場対策特別委員会を設置することに決定しました。

次に、日出生台演習場対策特別委員会委員については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付のとおり8人の委員を指名します。

ここで、暫時休憩します。

午前11時48分休憩

.....

午前11時48分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

休憩中に、予算特別委員会及び日出生台演習場対策特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が手元に届いていますので、報告いたします。

予算特別委員会委員長に、新井一徳君、副委員長に廣末英徳君、日出生台演習場対策特別委員会委員長に長谷川建策君、副委員長に野上安一君。以上のとおり互選された旨報告がありました。ここで、暫時休憩します。

午前11時49分休憩

.....

午前11時49分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

お諮りします。ただいま、各委員会から閉会中の継続審査・調査申出書が提出されております。ついては、この1件を日程に追加し、追加日程第1として議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、この1件は追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（溝口 泰章君） 追加日程第1、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から会議規則第111条の規定によりお手元に配付しておりますように、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝口 泰章君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることを決定いたしました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。会議を閉じます。

これで平成28年第4回由布市議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

午前11時50分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員